



高井 洋一 議員

交通弱者の足の確保について

問

① 9月議会では、検討中とのことであったが、現時点で、どこまで計画が進められているのか、実施までには、どれほどの時間がかかるのかをお伺いしたい。また実現に向けての市長の決意を問う。

答 中村市長

① 地域交通網の整備は、1期目から早くやりたいということとで指揮命令を出しているが、なかなか立ち上がりにくい。地域の皆さんとの話し合いの中で、いい方向をといることでやっていただいているので、もうしばらくお待ちいただきたい。できるだけ早い時期に

皆さんが御理解いただけるような方向で進めたい。



交通網の整備が必要な地域

答

総務部長

① 地域公共交通の整備方針を決定するため、関係部課長で伊予市地域公共交通庁内検討委員会を設置し、現在、課題の把握・抽出に努めている。今年度中に会議結果に加え、

専門家の意見、先進地域の状況を踏まえながら、来年度の早い時期に具体的な新交通システムの計画策定に取りかかりたい。

導入実現に向けては、多くのクリアすべき課題があり、現時点では明確な時期をお答えできないが、重要施策であり、早期実現に向け取り組みたい。

② 導入後の経費については、計画策定システム構築の過程で固められていくものであり、現段階ではお答えできない。

生活保護行政について

問

① 市長の生活保護行政の基本姿勢を問う。
② この5年間の被保護世帯等の推移と傾向は。申請に来た場合の扱い、申請書は本人の希望に添って渡しているのか。
③ 申請件数・開始件数・適用率と、却下の理由の主なものはどういうものなのか。

答

中村市長

① 生活保護の目的は、健康で文化的な最低生活を保障し、自立を助長することで、支援を必要とする方々への的確な生活保護行政を推進していくことが重要と考えている。被保護世帯が安定した生活を再建し、地域社会への参加や労働市場への再挑戦ができるよう、総合的な支援をしていくことが特に重要であると考える。

答

市民福祉部長

② 被保護世帯数は17年度は157世帯、21年度は195世帯と38世帯の増、人員数は82人の増となっている。

相談者には実情について聴取を行い、申請の意思がある方には申請書を交付している。

③ 20年度は申請件数44件、開始件数40件、決定率91%で、21年11月末日まで申請件数40件、開始件数38件、決定率95%である。20年度に4件、21年度に2件の却下があったが、主な理由は生命保険の解約金等で最低生活維持が可能となるもの、あるいは施設入所者で他施策の利用による利用者負担金の減額に伴い、収入金での生活維持可能となるものである。

申請書の交付を渋ったり、受付を拒否したり、強制的に保護を廃止するといったことは、当然あってはならないことと、当市においてはそういう行為は行っていない。

後期高齢者医療制度について

問

民主党は後期高齢者医療

制度の廃止を掲げ、参議院で廃止を可決したが、年齢で差別する制度を4年先に新たな制度を創設するまで続けることにしている。年齢で差別する制度がまともな制度であるとは思えない。この制度について市長の見解を問う。

答

中村市長

高齢者の方々が安心して医療を受け続けられることが大切で、その一つの方法として、この制度が導入されたと考えている。導入当初、高齢者を年齢で差別する、年金から保険料を天引きする等、周知不足もあって、大きな批判が起こり、現在新政権のもとで、新たな医療保険制度を創設する方向で議論がなされている。

今後、国保を初めとする各医療保険制度の財政運営は、さらに厳しい事態になると思われるが、新制度での保険料等の負担軽減、制度の仕組みについて、国民の合意が得られ、持続可能でわかりやすいものとするため、被保険者及び関係機関と十分な論議を行うよう、後期高齢者医療広域連合会や市長会等を通じて、提言要望していきたい。